

限度額適用・標準負担額減額認定

世帯の全員が住民税非課税の場合、申請して認定されると、「限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、減額認定証という）」が交付されます。認定されると、申請月の1日から適用となります。

医療機関に減額認定証を提示することで、食費と保険適用の医療費の負担額が軽減されます。世帯全員が住民税非課税の申告をしている方で、まだ減額認定証を持っていない方は、印鑑を持参し、申請してください。

減額認定証の更新は8月1日

現在の減額認定証の有効期限は、7月31日(金)です。

すでに交付されていて、平成27年度も世帯全員が住民税非課税の方には、新しい減額認定証を7月下旬に郵送します。改めて申請する必要はありません。

所得区分

区分Ⅰ：世帯全員が住民税非課税で、世帯全員の年金収入が80万円以下でそのほかの所得がない方または老齢福祉年金を受給している方
区分Ⅱ：世帯全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない方

問合せ

市民課高齢医療・年金係 138

■ 入院した時の食費（1食あたり）

一般病床へ入院した時は、次の標準負担額を自己負担します。

一般（現役並み所得）	260円	
区分Ⅱ	90日までの入院 （過去12か月の入院日数）	210円
	90日を超える入院 （過去12か月の入院日数）	160円
区分Ⅰ	100円	

※療養病棟へ入院した際の食費および居住費は、上記とは異なります。

■ 1か月の医療費の自己負担限度額

	外来（個人ごと）	外来＋入院 （世帯単位）
現役並み所得 （3割）	44,400円	80,100円＋ （10割分の医療費－ 267,000円）×1% （*3）
一般（1割）	12,000円	44,400円
区分Ⅱ	8,000円	24,600円
区分Ⅰ	8,000円	15,000円

（*3）…12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合、4回目以降の限度額は44,400円となります（多数回該当）。外来（個人ごと）の限度額による支給は、多数回該当の回数に含みません。

羽村市行政改革審議会委員募集

市では、社会経済情勢の変化や地方分権に対応したスリムで効率的な行政運営の推進を図るため、第5次となる羽村市行政改革基本計画を策定し、行政改革を推進しています。

現在、平成29年度からスタートする新たな行政改革の計画策定の準備を進めています。

この計画に、市民の皆さんの視点や意見を取り入れていくため、行政改革審議会の委員を募集します。

応募資格 市内在住の18歳以上の方

※任期中は、市が設置するほかの審議会・懇談会などの市民公募委員を兼任することはできません。

募集人員 2人

任期 9月～平成28年6月（予定）

開催回数 9回程度（予定）

開催時間 原則、平日の昼間1回2時間程度

報酬（1回） 9,000円

応募方法 7月31日(金)午後5時（必着）までに、「社会情勢を踏まえた、私の考える行政改革」について800字程度にまとめ、「住所・氏名・年齢・職業・電話番号」を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接応募先へ（様式自由）

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。

選考方法 応募作文をもとに審査し、決定します。

※応募作文は非公開とし、後日返却します。

※選考結果は、それぞれ応募者各人にお知らせします。なお、選考内容に関する問合せにはお答えできません。

応募先・問合せ 羽村市経営管理課経営管理係 342 千 205 1

8601（所在地記載不要） FAX 554 1 2921

☒ s101010@city.hamura.tokyo.jp

放射線量の測定結果

問合せ 環境保全課環境保全係^④ 226

▼小・中学校、市立保育園、学童クラブの測定結果 単位：μsv/h(マイクロシーベルト/時間)

測定地点	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
6月16日(火)				
東学童クラブ	曇り	0.065	0.060	0.063
奈賀学童クラブ (中央児童館)		0.075	0.071	0.071
富士見学童クラブ		0.059	0.058	0.052
栄学童クラブ		0.058	0.061	0.060
松林学童クラブ		0.071	0.069	0.068
小作台学童クラブ (西児童館)		0.093	0.087	0.081
小作台第二学童クラブ		0.089	0.082	0.080
武蔵野学童クラブ (東児童館)		0.088	0.088	0.078
西学童クラブ		0.064	0.061	0.061
6月22日(月)				
しらうめ保育園	曇り	0.083	0.075	0.080
6月24日(水)				
羽村東小学校	晴れ	0.042	0.042	0.043
羽村西小学校		0.051	0.048	0.048
富士見小学校		0.053	0.055	0.052
栄小学校		0.055	0.053	0.052
松林小学校		0.056	0.058	0.057
小作台小学校		0.046	0.048	0.049
武蔵野小学校		0.055	0.056	0.059
羽村第一中学校		0.048	0.049	0.047
羽村第二中学校		0.053	0.052	0.050
羽村第三中学校		0.051	0.050	0.048

▼定点(富士見公園)の測定結果 単位：μsv/h(マイクロシーベルト/時間)

測定日	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
7月1日(水)	雨	0.068	0.064	0.064
6月24日(水)	晴れ	0.053	0.053	0.051
6月17日(水)	曇り	0.053	0.055	0.052
6月10日(水)	晴れ	0.051	0.053	0.052

▼1,000㎡以上の公園の放射線量測定結果 単位：μsv/h(マイクロシーベルト/時間)

測定地点	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
6月1日(月)				
川崎公園	晴れ	0.067	0.076	0.068
丸山下児童公園		0.056	0.063	0.060
神明東児童公園		0.061	0.062	0.060
あさひ公園		0.061	0.060	0.057
武蔵野公園		0.053	0.050	0.052
どんぐり山児童公園		0.059	0.062	0.064
ペリカン児童公園		0.049	0.058	0.061
旭ヶ丘公園		0.073	0.072	0.066
あげぼの杉児童公園		0.074	0.076	0.068
グリーントリム公園		0.057	0.056	0.058
けやき児童公園		0.066	0.066	0.065
しらかば児童公園		0.073	0.070	0.065

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、一般の人(子ども含む)が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルトとされています。時間当たりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています。
※測定方法・時間など詳しくは、問い合わせてください。

水道水の放射能測定結果

▼羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目(単位：ベクレル/kg)	
	放射性セシウム134	放射性セシウム137
6月15日(月) 午前8時50分	不検出 検出限界値(0.5)	不検出 検出限界値(0.7)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値(放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値)
 ※不検出とは、()内の検出限界値以下であることを表します。
 ※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。
 ※測定方法など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

広報係からのお知らせ

いつも「広報はむら」をご覧いただきありがとうございます。ごぞいます。

表紙や記事中の写真に、あなたが写っていたら連絡してください。ご希望の方には、掲載した写真を無料で差し上げます。

撮影にご協力をお願いします

撮影を行う広報職員は、施設管理者やイベント主催者などに承諾を得て、広報紙などへの掲載を目的として腕章をつけて撮影を行っています。

撮影現場では、口頭での撮影了承確認は行いませんが、万が一撮影されたくないなどの場合は、撮影している職員までお申し出ください。

※広報紙は、PDF版を市公式サイトにも掲載しています。

問合せ 広報広聴課広報係^④ 337